

第97期

定時株主総会 招集ご通知

目次

第97期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43
株主総会参考書類	49

日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場所

名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所2階ホール

新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から、株主様の健康と安全を守るため、株主総会当日のご来場をお控えくださいようお願い申し上げます。

本総会につきましては、極力、郵送およびインターネット等により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後、株主総会の会場や運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.daido.co.jp>）へ掲載いたします。

議案

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与の支給の件 |

株 主 各 位

名古屋市東区東桜一丁目1番10号

大同特殊鋼株式会社

代表取締役社長 石 黒 武

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、事前の議決権行使の際は、**お手数ながら後記49頁～58頁の「株主総会参考書類」**をご検討いただき、**2021年6月23日（水曜日）午後4時まで**にご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使]

後記4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所2階ホール
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与の支給の件 |

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

- (1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および連結株主資本等変動計算書ならびに計算書類の注記表および株主資本等変動計算書につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daido.co.jp>) に掲載しておりますので本招集ご通知には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。
- (2) 書面による議決権行使における各議案に賛否の記載のない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使書面の郵送による方法とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (4) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の前3日までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以上

-
- (お知らせ) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daido.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- (お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使 についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面、インターネット等による議決権行使

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2021年6月23日(水曜日)
午後4時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

なお、各議案に賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

● 「スマート行使」によるご行使 ●

行使期限

2021年6月23日(水曜日)
午後4時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

● パソコン等によるご行使 ●

行使期限

2021年6月23日(水曜日)
午後4時行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

上記URLにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について ☎️ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

議決権電子行使 プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会への出席による議決権行使

● 株主総会へ出席 ●

株主総会開催日時

2021年6月24日(木曜日)

午前10時



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

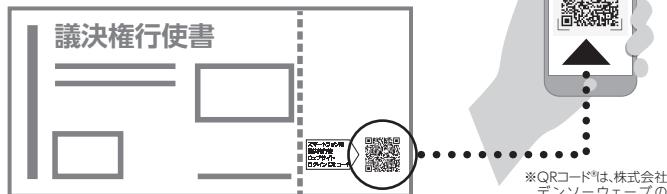
※当日ご出席の場合は、郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

インターネット等による議決権行使のご案内

● 「スマート行使」によるご行使 ●

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

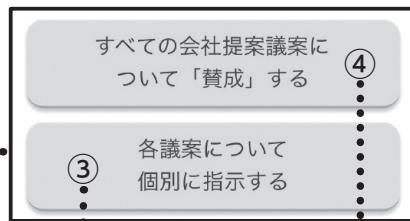


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了。

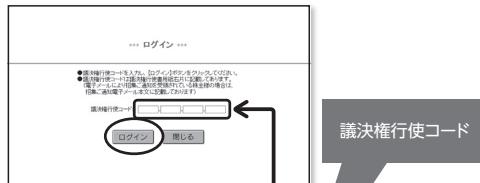
● パソコン等によるご行使 ●

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



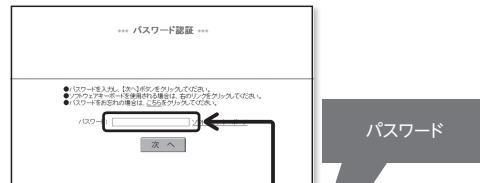
②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料等は株主様のご負担となります。
 ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

事業報告

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前半は厳しい状況で推移しましたが、後半にかけては輸出や鋳工業生産に持ち直しの動きがみられ、景気は回復基調に転じました。しかしながら、足元では新型コロナウイルスの変異種等により感染が再拡大しており、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

このような経済環境の中、特殊鋼の主要需要先である自動車関連の受注は、第1四半期を底に回復基調となり、第3四半期以降は前年同期を上回る水準まで回復しましたが、年度累計においては、前期比で減少しました。産業機械の受注は経済活動の停滞で減少していましたが、第3四半期から回復基調となり、第4四半期については、外需の牽引により前年同期を上回る水準まで回復しました。また半導体関連の受注は、設備投資の回復により堅調に推移しました。これらの結果、足元での受注は回復しているものの、当期前半における減少の影響を大きく受け、鋼材売上数量は前期比で減少しました。一方、原材料・資材関係については、鉄スクラップ価格は第3四半期から国内需給のタイト化および国際価格の上昇により急激に高騰しましたが、前期対比では概ね同水準となり、また製鋼工程で使用する黒鉛電極等の副資材価格は下落しました。

これらの結果、当期の連結経営成績は、売上高は前期比776億98百万円減少の4,127億22百万円、経常利益は前期比116億56百万円減益の126億42百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比64億71百万円減益の45億16百万円となりました。

セグメント業績は、以下のとおりです。

特殊鋼鋼材

構造用鋼は、主要需要先である自動車関連や産業機械向けの受注減少を受け、前期比で数量が減少しました。工具鋼も、足元では自動車関連や中国向けの受注を中心に回復の動きがあるものの、前期比では数量が減少しました。主要原材料である鉄スクラップ価格は、概ね前期と同水準となり、また製鋼工程で使用する黒鉛電極等の副資材価格は下落しました。

これらの結果、当期における特殊鋼鋼材部門の売上高は、売上数量の減少により前期比19.7%減少の1,458億42百万円、営業損益は、一部連結子会社における退職給付債務の計算方法の変更による影響もあり、前期比77億80百万円減益の26億32百万円の損失となりました。

機能材料・磁性材料

ステンレス鋼・高合金は、半導体関連の受注は設備投資の回復により堅調に推移しましたが、自動車関連や産業機械向けの受注は回復基調にあるものの、前期比では数量が減少しました。磁石製品および粉末製品も、自動車関連需要で回復基調となりましたが、前期比では売上高が減少しました。

これらの結果、当期における機能材料・磁性材料部門の売上高は、売上数量の減少により前期比10.7%減少の1,494億20百万円、営業利益は前期比14億65百万円減益の121億72百万円となりました。

自動車部品・産業機械部品

自由鍛造品は、重電需要が好調に推移しましたが、航空機需要等が減少し、売上高は前期比で減少しました。エンジンバルブ部品・型鍛造品は、自動車生産の減少を受け、精密鍛造品は、自動車生産の減少にともなうターボ関連製品の需要が減少し、それぞれ売上高は前期比で減少しました。

これらの結果、当期における自動車部品・産業機械部品部門の売上高は、売上数量の減少により前期比17.0%減少の807億50百万円、営業損益は前期比25億40百万円減益の21億9百万円の損失となりました。

エンジニアリング

自動車部品向け熱処理炉の受注減少およびメンテナンス事業の案件減少により、当期におけるエンジニアリング部門の売上高は、前期比24.0%減少の202億5百万円、営業利益は前期比21億1百万円減益の8億58百万円となりました。

流通・サービス

当期における流通・サービス部門の売上高は、前期比5.5%減少の165億4百万円、営業利益は前期比7億94百万円減益の17億86百万円となりました。

セグメント別の売上高

セグメント区分	第96期 (2020/3)		第97期 (2021/3)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
特殊鋼鋼材	181,674	37.1	145,842	35.3
機能材料・磁性材料	167,356	34.1	149,420	36.2
自動車部品・産業機械部品	97,343	19.8	80,750	19.6
エンジニアリング	26,583	5.4	20,205	4.9
流通・サービス	17,463	3.6	16,504	4.0
合計	490,421	100.0	412,722	100.0

②設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は244億48百万円であります。

ア. セグメント別の設備投資の状況

セグメント区分	設備投資額 (百万円)
特殊鋼鋼材	7,525
機能材料・磁性材料	10,759
自動車部品・産業機械部品	5,247
エンジニアリング	386
流通・サービス	529
全社 (共通)	—
合計	24,448

イ. 当期において継続中の主要設備の新設、拡充
当 社

拠点	内容	セグメント
知 多 第 2 工 場	棒鋼加工設備合理化	機能材料・磁性材料部門
星 崎 工 場	線材熱処理設備合理化	機能材料・磁性材料部門

子会社

拠点	内容	セグメント
日 本 精 線 (株)	東大阪工場：酸洗被膜設備	機能材料・磁性材料部門
日 本 精 線 (株)	枚方工場：製品倉庫・自動搬送ライン	機能材料・磁性材料部門
(株)大同キャスティングス	名古屋工場：鋳鋼品設備の増強	自動車部品・産業機械部品部門

ウ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

- ③資金調達の状況
当期の所要資金は、自己資金および借入金等で充ちいたしました。
- ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン普及により、徐々に正常化に向かうことが期待されますが、変異種の流行による感染の再拡大など、先行きについては依然として不透明な状況にあります。当社の主要需要先である自動車関連の受注は、今後も緩やかな回復が見込まれますが、足元の半導体不足による自動車メーカーの減産リスクに注視していく必要があります。また、原材料価格の高騰や、米中の通商問題に起因する景気後退懸念など、当社収益に影響を与えるリスク要因も複数認識しております。このような状況下、固定費を中心とした徹底的なコスト圧縮策を引き続き推し進めることで、事業への影響が最小限となるよう努めてまいります。

他方、中長期的な視点では、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが地球規模での大きなテーマとなっています。お客様におきましても地球温暖化ガスの削減が大きなテーマとなっており、自動車の電動化、また、自動車の内燃機関や航空機のジェットエンジンの高効率化などが求められています。当社は、機能性に優れた素材を提供することでこれらお客様の技術革新を支え、お客様とともに持続可能な社会の実現と当社の中長期的な成長に取り組んでまいります。

なお、2020中期経営計画の結果および2023中期経営計画の方向性については次のとおりです。

2020中期経営計画の結果

2020中期経営計画では、下記3点の行動方針のもと一定の成果を挙げましたが、同時に今後の対処すべき課題も見えてまいりました。

①ポートフォリオ改革（構造材料から機能材料へ）

成長機会の多い機能材料・磁性材料セグメントへ積極投資を実施し、売上高トップセグメント化を目指すと同時に、全社的製品ポートフォリオを改革し、利益の最大化を目指してまいりました。

知多第2工場のステンレス棒鋼加工ラインの増設を始めとした生産能力の増強投資を実施し、ステンレス鋼、高合金、粉末といった継続的に伸びていく需要を確実に捕捉できる生産体制を整え、長期的に大きな市場成長が見込まれる磁石事業についても、中津川先進磁性材料開発センターを開設し、次世代の革新モーター技術とそれにふさわしい搭載磁石に関する研究を強化してまいりました。

これらの結果、目標であった機能材料・磁性材の売上高トップセグメント化を達成しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、投資した設備の効果が最大限発現できておらず、この点は今後の課題となりました。

②事業基盤の強化（損益分岐点改善、経営体質強化）

長期継続的な成長を実現するため、事業全体の基盤である鋼材事業に関しては、ベース値上げにより一定レベルの再生産可能なマージンを確保し、また固定費を中心とした徹底的なコスト削減の実施により、損益分岐点の改善を図ってまいりました。

将来の国内特殊鋼需要の減少を見据え、さらなる損益分岐点の改善と激しく変化する外部環境に適応していくことが今後の課題と認識しております。

③事業の再構築

ターボハウジング部門において、市場競争の激化を受け、収益性が低下したものと判断し、国内では固定資産の減損処理を実施し、また中国事業についても清算しました。流通・サービスセグメントにおいても、ホテル・ゴルフ場の営業を停止しました。今後も選択と集中を進め、資本効率を高めてまいります。

2023中期経営計画の方向性について

昨今では、自動車の電動化や脱炭素社会への移行が加速しております。これら激変する外部環境に適応するため、2030年のあるべき姿を描いたうえで、そこからバックキャストで中期ビジョンを策定してまいります。同時に、2020中期経営計画で見えた課題の解決を加えながら持続的な成長を達成するため、以下の取り組みを実施します。

[組織体制の変更]

①特殊鋼鋼材事業 <再編>

自動車電動化の加速等による中長期的な国内特殊鋼鋼材の需要減少に備え、営業部門はビジネスユニット制を廃止し、体制を大括り化した営業本部に再編するとともに、製造部門も一元的に統括できる生産本部体制とすることにより、基軸となる鋼材事業の強靱化を図ってまいります。また、海外営業部を設置し、成長する海外特殊鋼需要の捕捉を加速してまいります。

②素形材・工具鋼事業 <統合>

自由鍛造品を扱う事業を統合し、効率的な生産を志向することにより、コスト競争力を強化してまいります。また、素形材事業は高合金海外営業部を、工具鋼事業は工具鋼海外営業部を、それぞれ設置し、海外市場における拡販を強固に推進してまいります。

③機能製品事業・次世代製品開発センター <新設>

自動車のC A S E (*) 領域、先進医療、次世代エネルギー分野などで需要拡大が見込まれる機能製品群(粉末・帯鋼・電子部材)に関し、これら製品群の成長を包括的に推進するため機能製品事業部を新設するとともに、萌芽領域の製品群の事業化を担う次世代製品開発センターを創設し、新規需要を創出してまいります。

*C A S E (Connected (コネクティッド)、Autonomos/Automoted (自動化)、Shared (シェアリング)、Electric (電動化))

[気候変動対応の取り組み]

当社は、気候変動問題にも積極的に対応するため、「Daido Carbon Neutral Challenge」を策定しており、次の方針により、2050年でのカーボンニュートラル実現を目指してまいります。

①既存技術を結集させた徹底省エネ ②脱炭素電源の活用 ③脱炭素技術の導入

2030年においては、当社の既存省エネ技術の全面展開、CO₂フリー電力への切り替えにより、2013年度対比で50%のCO₂削減を目指してまいります。

加えて、経団連と連携して脱炭素社会の構築に向けた「チャレンジ・ゼロ」のプロジェクト活動も推し進めることで、鉄鋼業界全体のCO₂削減にチャレンジしてまいります。

新組織体制での事業計画および気候変動を中心としたE S G対応を踏まえた2023中期経営計画については現在策定中であり、詳細が固まりましたらすみやかに公表いたします。

当社グループは、グループ経営理念を「素材の可能性を追求し、人と社会の未来を支え続けます」と定めております。素材または素材に関する技術をもって素材が秘めている可能性を引き出し、新たな価値を創造することで、人と社会の未知のニーズに応え、その発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 財産および損益の状況

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第94期 (2018/3)	第95期 (2019/3)	第96期 (2020/3)	第97期 (2021/3)
売上高(百万円)	505,219	543,255	490,421	412,722
経常利益(百万円)	36,130	34,343	24,298	12,642
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	23,920	21,182	10,987	4,516
1株当たり当期純利益(円)	561.08	496.88	257.76	105.96
総資産(百万円)	642,021	650,697	625,899	665,506
純資産(百万円)	316,409	318,140	309,136	339,353

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第95期の期首から適用しており、第94期の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第94期 (2018/3)	第95期 (2019/3)	第96期 (2020/3)	第97期 (2021/3)
売上高(百万円)	307,746	340,813	304,819	245,504
経常利益(百万円)	21,172	24,393	21,049	9,001
当期純利益(百万円)	14,942	15,912	11,483	6,335
1株当たり当期純利益(円)	350.38	373.17	269.31	148.58
総資産(百万円)	443,557	455,577	434,175	472,864
純資産(百万円)	194,592	195,486	189,484	215,387

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第95期の期首から適用しており、第94期の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況（※印は、間接所有の株式を含みます。）

特殊鋼鋼材

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
大同興業株式会社	1,511百万円	100.0%	商事	名古屋市東区
大同DMソリューション株式会社	435	100.0	特殊鋼鋼材の加工および販売 金型および金型部品の製造および販売 鋼材および非鉄金属の熱処理 および表面処理	大阪府大東市
大同テクニカ株式会社	40	100.0	鋼材の精整作業	愛知県東海市
大同エコメット株式会社	30	100.0	当社および子会社等から発生する廃棄物のリサイクル 製鋼用原料・資材の製造および販売	愛知県東海市
DAIDO DMS (THAILAND) CO., LTD.	257百万 BAHT	※ 90.0	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	タイ国チャチェンサオ県
天文大同特殊鋼股份有限公司	138百万 NT\$	※ 73.4	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	台湾桃園市
DAIDO DMS SINGAPORE PTE. LTD.	3,017千 S\$	※ 85.0	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	シンガポール国
DAIDO DMS MALAYSIA SDN. BHD.	7,980千 RM	※ 89.6	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	マレーシア国 セランゴール州

機能材料・磁性材料

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
日本精線株式会社	5,000百万円	※ 42.9%	ステンレス鋼線および金属繊維等の製造および販売	大阪市中央区
株式会社ダイドー電子	1,490	100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	岐阜県中津川市
下村特殊精工株式会社	297	※ 92.6	特殊鋼の引抜および研削品の製造および販売	千葉県市川市
日星精工株式会社	80	100.0	ネジおよびボルトの製造および販売	名古屋市南区
大同電工（蘇州）有限公司	21,000千US\$	※ 100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	中国江蘇省
Daido Shimomura Steel Manufacturing(Thailand)Co., Ltd.	430百万 BAHT	※ 100.0	特殊鋼の引抜製造および販売、倉庫事業	タイ国チョンブリー県
THAI SEISEN CO., LTD.	320	※ 100.0	ステンレス鋼線およびダイヤモンドダイスの製造および販売	タイ国サムットプラカーン県
下村特殊精鋼（蘇州）有限公司	7,200千US\$	※ 65.6	特殊鋼の引抜および研削品の製造および販売	中国江蘇省
大同磁石（広東）有限公司	5,600	※ 100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	中国広東省
Daido Electronics (Thailand) Co., Ltd.	140百万 BAHT	※ 100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	タイ国アユタヤ県
ORIENTAL SHIMOMURA DRAWING (M) SDN. BHD.	3,000千 RM	※ 64.2	特殊鋼の引抜および研削品の製造および販売	マレーシア国ペナン州

(注) 日本精線株式会社は、出資比率が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

自動車部品・産業機械部品

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
フジオーゼックス株式会社	3,018百万円	※ 51.8%	エンジンバルブ等の製造および販売	静岡県菊川市
株式会社大同キャスティングス	2,215	100.0	鋳造品および特殊鋼管材の製造および販売	名古屋市港区
フジホローバルブ株式会社	1,000	※ 100.0	エンジンバルブ等の製造	静岡県菊川市
日本鍛工株式会社	310	100.0	型鍛造品の製造および販売	兵庫県尼崎市
東洋産業株式会社	160	100.0	型鍛造品の製造および販売	宮城県黒川郡大衡村
大同スターテクノ株式会社	150	100.0	鍛鋼品の機械加工、精整および熱処理等の請負	群馬県渋川市
大同精密工業株式会社	90	※ 87.7	圧縮機部品、ターボ部品およびカップリング等の製造および販売	東京都豊島区
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	396百万 M X N	※ 100.0	エンジンバルブ等の製造および販売	メキシコ国グアナファト州
Daido Steel (Thailand) Co., Ltd.	550百万 BAHT	100.0	型鍛造品の製造および販売	タイ国チョンブリー県
P.T. FUJI OOZX INDONESIA	2,262億IDR	※ 75.0	エンジンバルブ等の製造および販売	インドネシア国西ジャワ州
富士気門（広東）有限公司	64百万円	※ 100.0	エンジンバルブ等の製造および販売	中国広東省
OHIO STAR FORGE CO.	26千US\$	100.0	型鍛造品の製造および販売	米国オハイオ州

エンジニアリング

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
大同マシナリー株式会社	310百万円	96.0%	工作諸機械および各種機械の製造および販売 機械設備の保守、点検および修理	名古屋市南区
大同環境エンジニアリング株式会社	50	100.0	灰溶融炉設備および下水汚泥処理設備の運転・保守業務請負	名古屋市南区
大同プラント工業株式会社	36	64.4	工業炉の設計、製作および販売 工業炉の保守、点検および修理	名古屋市南区

流通・サービス

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
株式会社大同ライフサービス	490百万円	100.0%	当社および子会社等の福利厚生施設の管理運用 不動産・土木建設・保険・印刷事業等	名古屋市南区
株式会社大同分析リサーチ	75	100.0	鉄鋼、製鋼、鋳物およびセラミックス等の分析・試験・調査業務の請負	名古屋市南区
株式会社スターインフォテック	45	100.0	情報通信機器によるシステムの企画、設計、開発および保守運用受託	名古屋市東区
株式会社ライフサポート	10	* 100.0	清掃業、警備業および給食事業等	名古屋市南区
木曽駒高原観光開発株式会社	10	* 57.4	ゴルフ場の経営および別荘地管理	長野県木曽郡木曽町
有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションを営業者とする匿名組合	495 (出資金)	100.0	複合商業施設保有のための匿名組合	東京都千代田区
大同特殊鋼（上海）有限公司	3,880千US\$	* 100.0	商事	中国上海市
Daido Kogyo (Thailand) Co., Ltd.	100百万 BAHT	* 100.0	商事	タイ国バンコク
Daido Steel (America) Inc.	9US\$	* 100.0	商事	米国イリノイ州

(注) 株式会社スターインフォテックは、2021年4月1日付で株式会社大同ITソリューションズに社名変更いたしました。株式会社ライフサポートは、2021年4月1日付で株式会社大同ライフサービスと合併いたしました。

③重要な関連会社の状況

特殊鋼鋼材

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
東北特殊鋼株式会社	827百万円	10.0%	高級特殊鋼および加工製品の製造および販売	宮城県柴田郡村田町
理研製鋼株式会社	485	45.4	特殊鋼二次製品、切削工具および工作・産業機械等の製造および販売	東京都中央区
丸太運輸株式会社	100	41.3	運輸業、倉庫業、場内諸作業の請負業および土木建築請負業等	名古屋市瑞穂区
桜井興産株式会社	75	43.3	金属製品の熱処理の請負	名古屋市南区
泉電気工業株式会社	70	40.0	電気工事の設計施工および自動制御盤等の設計製作	東京都墨田区
川一産業株式会社	30	35.0	沿岸荷役、倉庫および運輸業	川崎市川崎区

(注) 東北特殊鋼株式会社は、出資比率が100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。なお、緊密な者または同意している者の出資比率は23.8%であります。

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

セグメント区分	主要な事業内容
特殊鋼鋼材	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車・産業機械・電気機械向け部品用材料、建設用材料、工具鋼・金型用材料 ● 特殊鋼鋼材加工、流通 ● 原材料販売 ● 運輸、物流
機能材料・磁性材料	<ul style="list-style-type: none"> ● ステンレス・高合金製品、電気・電子部品用材料 ● 磁材製品 (OA・FA用モーター、自動車用メーター・センサー、計測機器用部品等) ● 粉末製品 (HEV用磁性粉末等) ● チタン材料製品 (医療用チタン合金、形状記憶合金等) ● 溶接用材料
自動車部品・産業機械部品	<ul style="list-style-type: none"> ● 型鍛造品・熱間精密鍛造品・鋼機製品 (自動車・ベアリング向け部品等) ● 自由鍛造品 (船舶・産業機械・電機・鉄鋼・化工機・石油掘削用部品、宇宙・航空機用部品) ● 鋳鋼品 (鉄道用マンガンレール、自動車・産業機械・電機・各種炉用部品、高級鋳鋼品等) ● 精密鋳造品 (自動車・産業機械・電機・通信機器用部品等) ● 製材用帯鋸 ● エンジンバルブ ● 圧縮機器・油圧機器・工作機械用部品
エンジニアリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄鋼設備、各種工業炉およびその付帯設備、環境関連設備 (排水・排ガス・廃棄物等の処理設備)、工作機械等 ● 機械設備の保守管理
流通・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ会社製品の販売、福利厚生サービス、不動産・保険事業 ● ゴルフ場経営 ● 分析事業

(6) 主要な営業所および工場等 (2021年3月31日現在)

①当社

本 社	名古屋市東区東桜一丁目1番10号	
東 京 本 社	東京都港区港南一丁目6番35号	
支 店 ・ 営 業 所	大阪支店 福岡営業所	大阪市中央区 福岡市中央区
工 場	知多、知多型鍛造、知多帯鋼 知多第2 星崎 渋川 粉末 君津 王子	愛知県東海市 愛知県知多市 名古屋市南区 群馬県渋川市 名古屋市港区 千葉県君津市 東京都北区
テ ク ノ セ ン タ ー	滝春 中津川 築地 川崎	名古屋市南区 岐阜県中津川市 名古屋市港区 川崎市川崎区
研 究 開 発 拠 点	技術開発研究所 中津川先進磁性材料開発センター	名古屋市南区 岐阜県中津川市

②子会社および関連会社

「(4) 重要な親会社および子会社の状況」②重要な子会社の状況および③重要な関連会社の状況に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)**①当社グループの従業員数**

セグメント区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)
特殊鋼鋼材	3,418	△129
機能材料・磁性材料	3,906	△32
自動車部品・産業機械部品	3,521	△111
エンジニアリング	650	△9
流通・サービス	1,199	△62
全社(共通)	415	16
合計	13,109	△327

(注) △印は、減少を示します。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,433名	△40名	38.8歳	16.4年

(注) △印は、減少を示します。

(8) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	27,245
株式会社三菱UFJ銀行	22,305
株式会社日本政策投資銀行	10,500
三井住友信託銀行株式会社	7,200
明治安田生命保険相互会社	6,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 116,000,000株
(2) 発行済株式の総数 43,448,769株
(自己株式 809,299株を含みます。)
(3) 株 主 数 16,154名
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日 本 製 鉄 株 式 会 社	3,100	7.27
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	2,740	6.42
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,552	5.98
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,075	4.86
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,577	3.69
日 本 発 條 株 式 会 社	1,449	3.39
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,405	3.29
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	1,305	3.06
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	869	2.03
株 式 会 社 デ ン ソ ー	800	1.87

(注) 当社は自己株式809,299株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。持株比率は、自己株式を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
嶋尾 正	代表取締役会長		中部電力株式会社社外取締役
石黒 武	代表取締役社長 (社長執行役員)		東京窯業株式会社社外取締役
西村 司	代表取締役副社長 (副社長執行役員)	社長補佐 全部門総括 CRM部管掌	東京窯業株式会社社外監査役
清水 哲也	取締役 (常務執行役員)	海外事業部、関連事業部統括 経営企画部長	
利光 一浩	取締役 (常務執行役員)	総務部、法務部、人事部、秘書室担当	
山下 敏明	取締役 (常務執行役員)	営業部門統括 輸出部、高合金部担当 自動車ビジネスユニット長	フジオーゼックス株式会社取締役
梶田 聡仁	取締役 (執行役員)	経理部統括 リスクマネジメント・コンプライアンス、内部統制（金商法）、IT企画部担当	
相馬 秀次	取締役		日本製鉄株式会社常務執行役員
種村 均	取締役		名港海運株式会社社外取締役
神保 睦子	取締役		
志村 進	常勤監査役		
水谷 清	常勤監査役		
松尾 憲治	監査役		株式会社三菱UFJ銀行社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役の相馬秀次氏、種村均氏および神保睦子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の水谷清氏および松尾憲治氏は、社外監査役であります。また両氏は、金融機関の経営幹部を経験し、財務・会計に相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外取締役相馬秀次氏、種村均氏および神保睦子氏ならびに社外監査役水谷清氏および松尾憲治氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。

なお、当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の地位	退任時の担当	退任年月日	退任理由
立花 一人	代表取締役副社長 (副社長執行役員)	社長補佐 営業部門総括 営業総括部、生産管理部、自動車ビジ ネスユニット統括 東京本社長	2020年6月25日	任期満了
吉田 学史	取締役 (常務執行役員)		2020年6月25日	任期満了

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等

当社の取締役会は、独立社外取締役および独立社外監査役を過半数とする指名・報酬委員会への諮問を経て、2021年3月31日開催の取締役会において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定めております。決定方針の概要は、次のとおりです。

取締役の報酬は、独立社外取締役および独立社外監査役を過半数とする指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で決定しており、月額報酬と賞与を金銭にて支給しております。

<月額報酬>

取締役の月額報酬は、株主総会で定められた限度額の範囲内で、役職別の報酬テーブルに基づき算定し、毎月支給しております。

社内取締役の月額報酬は、固定報酬に加えて、業績向上に対するインセンティブを付与するための業績連動報酬から構成されており、職責に応じて役職が高くなるほど業績連動報酬の比率が高くなるように設計しております。業績連動報酬の業績指標としては、連結経常利益を採用しております。経常利益が企業活動の結果としての総合的な収益力を示すこと、市場からの評価は連結が対象であることが採用の理由です。

社外取締役の月額報酬は、固定報酬のみとしております。

<賞与>

取締役の賞与は、業績向上に対するインセンティブを付与するための業績連動報酬のみとしており、業績指標としては、単体経常利益を採用しております。経常利益が企業活動の結果としての総合的な収益力を示すこと、単体経常利益が業務の成果を直接反映していることが採用の理由です。

また、取締役の賞与は、定時株主総会の決議にて総額のご承認をいただいたうえで、賞与の支給が適切でないと取締役会が判断した場合を除き、賞与テーブルに基づき算定し、定時株主総会の開催月の翌月末までに支給しております。

月額報酬および賞与の業績連動報酬の業績指標である連結経常利益および単体経常利益の実績は、「1. (3)財産および損益の状況」に記載のとおりです。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の月額報酬および賞与の内容の決定は、取締役会の決議に基づき代表取締役会長嶋尾正および代表取締役社長石黒武に委任しております。取締役会がこれらの決定を委任した理由は、代表取締役会長および代表取締役社長は、取締役による業務執行を統括し、経営を監視および評価する立場にあるためです。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役会長および代表取締役社長は、独立社外取締役および独立社外監査役を過半数とする指名・報酬委員会へ固定報酬と業績連動報酬の比率についての諮問を経て、取締役の個人別の月額報酬および賞与の内容を決定することとしております。当事業年度においても、かかる手続を経て代表取締役会長および代表取締役社長が取締役会に対して決定方針にしたがって個人別の報酬を決定した旨の報告をしていることから、取締役会は当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
社内取締役	293	193	99	—	9
社内監査役	26	24	2	—	1
社外取締役	29	27	2	—	3
社外監査役	36	33	3	—	2

- (注) 1. 株主総会の決議に基づく取締役の報酬限度額は、月額41百万円（うち社外取締役分は月額5百万円以内）であります。（2015年6月26日開催の第91期定時株主総会決議。当該総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名））
2. 株主総会の決議に基づく監査役の報酬限度額は、月額8百万円であります。（2008年6月27日開催の第84期定時株主総会決議、当該総会終結時点の監査役の員数は3名）
3. 上記の対象となる役員の員数には、2020年6月25日をもって退任した取締役2名を含んでおりません。
4. 上記の報酬等の額には、2021年6月24日開催予定の第97期定時株主総会における議案「役員賞与の支給の件」に基づく取締役賞与の総額34百万円および監査役賞与の総額5百万円がそれぞれ含まれております。これらの賞与は業績連動報酬であり、算定の基礎として選定した業績指標の内容等は上記①に記載のとおりです。

(4) 社外役員に関する事項

①取締役 相馬秀次

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
日本製鉄株式会社の常務執行役員であります。同社は、当社の株主（7.27%保有）であります。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
鉄鋼業界のリーディング会社である日本製鉄株式会社の経営幹部としての幅広い経験を活かし、当社の経営に対し適切な意見をいただくことが期待されております。当期においては、設備投資や技術開発について助言をいただくなど取締役会において適切な意見等をいただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役の指名・報酬の審議において適切な意見等をいただいております。

②取締役 種村 均

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
名港海運株式会社の社外取締役であります。当社は同社との間で特別な関係はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
同じ製造業である株式会社ノリタケカンパニーリミテドの代表取締役等の経験を活かし、当社の経営に対し適切な意見をいただくことが期待されております。当期においては、機関投資家と対話いただき、さらにグループ会社経営や取締役会の実効性に関する助言など取締役会において適切な意見等をいただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役の指名・報酬の審議において適切な意見等をいただいております。

③取締役 神保睦子

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況
該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

学校法人大同学園の理事として、また、大学の学長・教授としての経験を活かし、当社の経営に対し適切な意見をいただくことが期待されております。当期においては、機能材料・磁性材料等の製品開発分野において意見をいただき、さらに会社ではない法人の経営者等としての見地からの助言など取締役会において適切な意見等をいただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役の指名・報酬の審議において適切な意見をいただいております。

④監査役 水谷 清

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況
該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況
該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

⑤監査役 松尾憲治

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況
該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社三菱UFJ銀行の社外取締役（監査等委員）であります。同行は、当社の借入先であります。また、同行は、当社の株主（3.29%保有）であります。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

⑥主な活動状況

区 分	氏 名	出席率 (%)		主 な 活 動 状 況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	相 馬 秀 次	100	－	取締役会は、13回すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、発言を行っております。
	種 村 均	100	－	取締役会は、13回すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、発言を行っております。
	神 保 睦 子	92	－	取締役会は、13回中12回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、発言を行っております。
社外監査役	水 谷 清	100	100	取締役会は、13回すべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、発言を行っております。 監査役会は、13回すべてに出席し、経営陣から独立した客観的視点から、議案、協議事項、報告事項に対して質問、発言、助言を行っております。
	松 尾 憲 治	100	100	取締役会は、13回すべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、発言を行っております。 監査役会は、13回すべてに出席し、経営陣から独立した客観的視点から、議案、協議事項、報告事項に対して質問、発言、助言を行っております。

(ご参考)

執行役員（取締役を除く）

(2021年3月31日現在)

氏名	地位および担当	
森 義 昭	常務執行役員	生産部門、生産技術部、各工場統括 調達部、モノづくり改革部、粉末製品部担当
神 谷 祐 司	常務執行役員	素形材事業部、営業総括部、生産管理部統括 東京本社長、工具鋼事業部長
竹 鶴 隆 昭	常務執行役員	技術企画部統括 技術開発研究所、電子部材製品部、環境部、安全健康推進部担当
松 井 宏 司	常務執行役員	IT企画部統括 機械事業部長
野 口 祐 二	執行役員	生産管理部担当 営業総括部長
鹿 嶋 忠 幸	執行役員	知多工場長
岩 田 龍 司	執行役員	海外事業部担当 関連事業部長
石 濱 辰 哉	執行役員	生産技術部、星崎工場担当 型鍛造品事業部長
杉 江 郁 夫	執行役員	技術企画部長
広 瀬 尚 史	執行役員	渋川工場長
中 島 智 之	執行役員	ソリューションパートナー部長
温 品 昌 泰	執行役員	大阪支店長、ステンレス・軸受産機ビジネスユニット長
丹 羽 哲 也	執行役員	経理部長
松 尾 宗 義	執行役員	素形材事業部長

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	当期に係る会計監査人としての報酬等の額	60百万円
②	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	208百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前年度監査実績および今年度監査計画の内容の適切性・妥当性の評価を実施するとともに、監査報酬額の見積の算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。
3. 当社の子会社である日本精線株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務等であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人の独立性および専門性ならびに職務の執行状況などを総合的に判断して、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、次のとおり定めております。

①内部統制システムの基本方針

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスの徹底、財務報告の信頼性の確保、業務の効率性の確保およびリスクマネジメントの実施に努めるとともに、不断の見直しを行いさらなる充実を図る。

②取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、すべての取締役、執行役員および使用人に配布するとともに、代表取締役社長が「倫理をもって行動し法令を順守していくことの重要性」を繰り返し伝える。取締役、執行役員および使用人が『大同特殊鋼の行動基準』を順守するよう啓発、監査、改善、是正を継続する。

また、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を選定のうえ、代表取締役社長を委員長、当該担当役員を副委員長とする「CRM（コーポレート・リスク・マネジメント）委員会」を設置する。

使用人等からの法令違反行為等に関する相談、通報窓口（ホットライン）を設置するとともに、通報者に不利益のない適正な運営を確保し、コンプライアンス経営の強化に資するものとする。

代表取締役副社長はCRM部を管掌する。CRM部は指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施し、代表取締役副社長に報告する。

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。総務担当部門を反社会的勢力および団体への対応統括部門とし、当該部門の担当執行役員を不当要求対応責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録され、「文書管理規程」に従い保存される。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、保存情報は「情報管理基本規程」「個人情報取扱管理規程」「情報システム管理規程」に基づき適正に管理される。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスクマネジメントに関する基本的な事項を「リスクマネジメント規程」に定め、平時

におけるリスクマネジメント体制の確立および継続的改善を図る。

「CRM委員会」は半期に2回、必要あるときは随時、開催し、当社および当社グループ内において近い将来に発生が予想されるリスクおよび潜在的リスクのマネジメントについて審議を行う。

全社のリスクマネジメントは、全社リスクマネジメント統括部門が統括する。環境、安全、品質等に関する個別のリスクは、原則として本社管理部門の統括・支援の下、各事業部門・事業場において自律的にマネジメントし、重要な事項についてはCRM委員会に報告する。

危機発生時はそのレベルに応じて「危機対策本部」を設置のうえ、事業の復旧を図るとともに、対外的影響を最小限にするための対応策を実施する。当社グループは南海トラフ巨大地震を想定した地震対策を順次計画的に実行し、生産基盤の耐震性強化を図っている。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは取締役、執行役員および使用人が共有するグループ目標を定め、原則としてこれに基づく3年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は中期経営計画の具体化として、事業部門別の年間計画を設定する。

中期経営計画、業績目標を達成するために取締役の職務権限と分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は「取締役会」を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の報告を行う。

職務の執行の意思決定については、「取締役会規則」において取締役会付議事項を明確化し、その他の事項に関する権限を「決裁規程」において代表取締役社長、各担当執行役員および各部門長に委譲するとともに、「組織規程」において各部門の職務分掌を定める。

⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務執行状況については、「関連会社管理規程」に従って関連事業部が統括管理する。

関連事業部は子会社に対し、規程に定める一定の事項についての事前協議および企業集団内の個別検討事項についての報告を求め、取締役、監査役、執行役員へ毎月報告する。

イ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクマネジメントについては、「リスクマネジメント規程」に従ってCRM部が統括管理する。

CRM部は子会社に対し、リスクマネジメント体制の整備その他リスクマネジメントに関する事項について、子会社の実情に即した指導を行う。

ウ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社による中期・年間経営計画の策定にあたり、当社との事前協議の場を設ける。

また、子会社の経営が当社グループ経営の全体最適に適うよう、子会社の状況把握と諸問題の

対策・検討を行う。

関連事業部は「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」を開催し、当社およびグループ会社相互の経営状況その他の情報交換を行い、企業集団としての連携を図る。

エ. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社取締役、監査役、執行役員および従業員は子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、子会社を監査、監視する。

CRM部は企業集団の内部監査の実施または統括を行う。CRM部は子会社を巡回して業務の適正性を監査するとともに、1年に1回「グループCRM研究会」を開催し、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図る。

オ. その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を配布し、コンプライアンスの意識を啓発する。

財務報告の信頼性の確保については、当社およびグループ会社における体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定める。

また、内部統制（金商法）を担当する役員を選定のうえ、CRM委員会の委員とする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役はCRM部所属の使用人（監査役スタッフ）に監査業務に必要な事項を指揮命令できる。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は監査役の命令に関して、取締役、執行役員やCRM部長の命令を受けない。

当該使用人の人事異動、考課については監査役の同意を得るものとする。

⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

取締役は監査役スタッフが監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該スタッフが監査役の職務を補助するのに必要な時間をCRM部長に確保させる。

⑩ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営会議および業務執行に関する重要な会議に出席することができる。

取締役、執行役員および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項の報告を速やかに行うものとする。

- (ア)当社および当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
- (イ)取締役、執行役員または使用人が法令違反、定款違反をするおそれのある場合
- (ウ)内部監査の実施状況
- (エ)ホットラインその他への相談・通報状況

⑪子会社の取締役、監査役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

取締役、執行役員および使用人は監査役に対して、子会社に関する前項(ア)から(エ)までに掲げる事項の報告を速やかに行うものとする。

CRM部は子会社監査の結果報告の際に、子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人から聴取した内容を監査役に報告する。

⑫監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に通報・報告をした者が監査役に通報・報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に定める。

⑬監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続に関する事項

監査役が監査役および監査役スタッフの職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求したときは、担当部門において審議のうえ、その必要が認められない場合を除き、速やかに処理する。

⑭その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①コンプライアンス体制について

- ・『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、全従業員およびグループ各社に周知しております。また、『大同特殊鋼の行動基準』の考え方を解説した行動基準ガイドブックを全従業員に配布し、周知しております。
- ・コンプライアンス教育については、eラーニングシステムを新規に立ち上げ、個人情報保護、ハラスメント等の教育を実施しております。また、10月の企業倫理月間において社長メッセージの発信を実施するなど、法令順守と企業倫理の徹底について継続的な取り組みを行っております。
- ・コンプライアンスの相談・通報窓口（ホットライン）を設置し、受付手段を全従業員およびグループ各社に周知するとともに、ホットライン窓口となる担当者には、相談・通報時に適切に対応することができるよう定期的に教育を実施しております。
- ・相談・通報に対しては「内部通報規程」を設け通報者に不利益のない適正な運営を行っております。

- ・CRM部は、計画に基づき当社およびグループ各社に対し業務執行状況の内部監査を実施し、定期的に社長に報告しております。
- ・『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決することを掲げ、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との関係を構築しております。

②リスク管理体制について

- ・「CRM委員会」を4回開催し、重点管理リスクへの対応など平時のリスクマネジメントに関する課題、対策につきまして審議を行いました。
- ・地震・津波等の災害に備える各種施策の実施、技術情報漏洩防止に向けた取り組みにつきましては、役員をリーダーとする全社横断的なワーキング・グループ活動を展開し、BCM（事業継続マネジメント）マニュアルの見直しや工場等の耐震化などを鋭意進めております。
- ・災害時における従業員等の所在把握を目的として、各事業場において入退場管理システムを導入しております。

③取締役の効率的な職務の執行体制について

- ・「取締役会」を13回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の報告ならびに取締役の職務執行の監督を行いました。
- ・取締役の職務権限と分担を明確にするとともに、「決裁規程」において社長、執行役員および部門長への権限委譲を行う対象を定めることにより、意思決定の適正化・迅速化を確保しております。

④グループ会社管理体制について

- ・子会社による年間経営計画の策定や設備投資など規程に定める一定の事項につきまして、当社と事前協議を実施しました。
- ・関連事業部は、子会社の業務執行状況につきまして、取締役、監査役、執行役員へ毎月報告しております。
- ・CRM部は、子会社のリスクマネジメントに関する規程を確認するなど、リスクマネジメントに関して各社の実情に即した指導を行っております。
- ・「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」をそれぞれ開催し、当社から子会社に対し内部統制にかかる諸問題を含む経営状況その他の情報提供を行うとともに、当社およびグループ会社相互の情報交換を行い、企業集団としての連携を図りました。
- ・当社取締役、監査役、執行役員および従業員は、子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、取締役会への出席を通じて子会社の監査、監視を行っております。
- ・CRM部は、子会社を巡回して業務の適正性を監査しております。また、「グループCRM研究会」および専門テーマに特化した分科会を開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図りました。

- ・財務報告の信頼性確保につきましては、「CRM委員会」を4回開催し、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況を評価しました。

⑤監査役の職務の執行の実効性を確保する体制について

- ・監査役は、経営会議等の主要会議や「CRM委員会」などの業務執行に関する重要な会議のほか、各事業部門の業務検討会にも出席し、業務執行状況を監査しております。また、内部監査の実施状況やホットラインへの相談・通報状況などの報告を受けております。
- ・監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれに定期的に意見交換会を開催し、相互の連携を図っております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、上記(1)の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、以下の取り組みを実施しております。

まず、企業価値向上に向けた取り組みとして、当社は、2021年3月期までの中期経営計画を策定し、「1. 企業集団の現況に関する事項 (2)対処すべき課題」に記載の取り組みを実施しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みとして、当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと認識し、経営の効率化、意思決定の適正化・迅速化および経営の透明性の確保に向けた取り組みを行っております。

さらに、会社法および金融商品取引法に基づき内部統制システムを整備し、リスクマネジメントおよびコンプライアンス重視の経営を実践しております。

これらの取り組みの詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

https://www.daido.co.jp/about/release/2018/0606_plan.html

<https://www.daido.co.jp/ir/policy/governance.html>

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、2018年6月27日開催の当社第94期定時株主総会において、「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を、株主の皆様のご賛同を得て継続して導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<https://www.daido.co.jp/common/pdf/pages/ir/information/sitemap/defence.pdf>

(4) 上記(2)の取り組みについての取締役会の判断

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に上記(2)の取り組みを実施しております。

また、上記(2)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記(1)に記載されているような株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記(1)の基本方針に資すると考えております。

したがって、上記(2)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(5) 上記(3)の取り組みについての取締役会の判断

上記(3)の取り組みは、大規模買付行為の内容の評価等に必要な情報と期間を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを図るものです。

また、必要な情報と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。

さらに、上記(3)の取り組みにおいては、独立性の高い特別委員会の設置、対抗措置発動時における株主意思の確認等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取り組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されています。

したがって、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

※本対応方針の有効期間は、2021年6月24日開催予定の当社第97期定時株主総会の終結時までとなっております。当社は、2021年5月12日開催の当社取締役会において、上記の有効期間満了をもって、本対応方針を継続せず廃止することを決議いたしました。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当の方針につきましては、安定した利益還元の継続を基本としておりますが、連結業績と配当性向および当社の資金需要、財政状態も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、内部留保資金の用途につきましては、有利子負債を削減し財務体質の改善を図るとともに、企業価値の継続的な向上のための設備投資、研究開発、新規事業の拡大などに活用することを基本としております。

1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
3. 比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
4. その他は、記載数字に満たない端数を切り捨てて表示しております。
5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	319,364	流動負債	181,445
現金及び預金	67,314	支払手形及び買掛金	43,292
受取手形及び売掛金	110,444	電子記録債務	22,297
電子記録債権	15,473	短期借入金	70,141
たな卸資産	118,532	コマーシャル・ペーパー	10,000
その他	7,696	1年内償還予定の社債	10,000
貸倒引当金	△97	未払法人税等	1,957
固定資産	346,142	賞与引当金	6,566
有形固定資産	231,846	役員賞与引当金	110
建物及び構築物	81,881	環境対策引当金	1,119
機械装置及び運搬具	99,170	その他	15,960
土地	36,408	固定負債	144,706
建設仮勘定	6,946	社債	25,000
その他	7,439	長期借入金	82,223
無形固定資産	2,721	繰延税金負債	15,837
投資その他の資産	111,574	再評価に係る繰延税金負債	281
投資有価証券	93,947	役員退職慰労引当金	673
繰延税金資産	2,517	環境対策引当金	3,843
退職給付に係る資産	12,182	退職給付に係る負債	12,620
その他	3,010	その他	4,225
貸倒引当金	△83	負債合計	326,152
		(純資産の部)	
		株主資本	280,297
		資本金	37,172
		資本剰余金	30,427
		利益剰余金	216,357
		自己株式	△3,660
		その他の包括利益累計額	22,846
		その他有価証券評価差額金	25,627
		繰延ヘッジ損益	△26
		土地再評価差額金	657
		為替換算調整勘定	290
		退職給付に係る調整累計額	△3,702
		非支配株主持分	36,210
		純資産合計	339,353
資産合計	665,506	負債純資産合計	665,506

連結損益計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		412,722
売 上 原 価		351,526
売 上 総 利 益		61,196
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		51,126
営 業 利 益		10,070
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,630	
そ の 他	5,123	6,753
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	823	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	189	
そ の 他	3,167	4,181
経 常 利 益		12,642
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	143	143
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,720	2,720
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,065
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,413	
法 人 税 等 調 整 額	△315	4,097
当 期 純 利 益		5,968
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,451
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,516

損益計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		245,504
売 上 原 価		214,382
売 上 総 利 益		31,122
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		26,048
営 業 利 益		5,073
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,711	
そ の 他	2,841	7,553
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	475	
そ の 他	3,149	3,624
経 常 利 益		9,001
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	94	94
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	481	
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	478	959
税 引 前 当 期 純 利 益		8,136
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,374	
法 人 税 等 調 整 額	426	1,801
当 期 純 利 益		6,335

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

大同特殊鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

大同特殊鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

大同特殊鋼株式会社 監査役会

常勤監査役 志 村 進 ⑩

常勤監査役 水 谷 清 ⑩

監 査 役 松 尾 憲 治 ⑩

(注) 水谷清及び松尾憲治は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金配当に関する事項

配当の方針につきましては、安定した利益還元継続を基本としており、連結業績および配当性向等も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 1,065,986,750円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

財務体質の強化を図るため別途積立金を積み立てるものであります。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、10名の選任をお願いするものであります。その候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位
1	しま お ただし 嶋 尾 正	代表取締役会長
2	いし ぐろ たけし 石 黒 武	代表取締役社長執行役員
3	にし むら つかさ 西 村 司	代表取締役副社長執行役員
4	し みず てつ や 清 水 哲 也	取締役常務執行役員
5	とし みつ かず ひろ 利 光 一 浩	取締役常務執行役員
6	やま した とし あき 山 下 敏 明	取締役常務執行役員
7	かじ た あき ひと 梶 田 聡 仁	取締役常務執行役員
8	そう ま しゅう じ 相 馬 秀 次	取締役 独立 社外
9	やま もと りょう いち 山 本 良 一	— 新任 独立 社外
10	じん ぼ むつ こ 神 保 睦 子	取締役 独立 社外

取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	<p>しま お ただし 嶋 尾 正 (1950年 2 月 2 日)</p>	<p>1973年 4 月 当社入社 1998年 6 月 当社知多工場管理部長 2000年 6 月 当社鋼材事業部販売第一部長 2002年 7 月 当社経営企画部主席部員（企画担当部長） 2004年 4 月 当社経営企画部長 2004年 6 月 当社取締役経営企画部長 2006年 6 月 当社常務取締役 2009年 6 月 当社代表取締役副社長兼東京本社長 2010年 6 月 当社代表取締役社長 2015年 6 月 当社代表取締役社長執行役員 2016年 6 月 当社代表取締役会長（現職）</p> <p>【重要な兼職の状況】 中部電力株式会社社外取締役</p>	7,700株
2	<p>いし ぐろ たけし 石 黒 武 (1957年 1 月 15日)</p>	<p>1980年 4 月 当社入社 2002年 7 月 当社鋼材事業部販売第一部長 2004年 6 月 当社鋼材事業部鋼材販売部長 2006年 6 月 当社鋼材事業部鋼材企画管理部長 2008年 6 月 当社経営企画部長 2009年 6 月 当社取締役経営企画部長 2012年 4 月 当社取締役 2012年 6 月 当社常務取締役 2013年 6 月 当社常務取締役特殊鋼製品本部長兼特殊鋼棒線 事業部長 2014年 6 月 当社代表取締役副社長兼東京本社長兼特殊鋼製 品本部長 2015年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員兼東京本社長 2016年 6 月 当社代表取締役社長執行役員（現職）</p> <p>【重要な兼職の状況】 東京窯業株式会社社外取締役</p>	7,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
3	にしむらつかさ 西村 司 (1957年10月6日)	1981年4月 当社入社 2003年11月 当社鋼材事業部星崎工場副工場長 2006年6月 当社鋼材事業部星崎工場長 2009年6月 当社ステンレス・工具鋼事業部長 2010年6月 当社取締役特殊鋼事業部知多工場長 2012年4月 当社取締役特殊鋼製品本部知多工場長 2013年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社取締役常務執行役員 2016年6月 当社代表取締役副社長執行役員（現職） 【担当】 社長補佐 全部門統括、CRM部管掌 【重要な兼職の状況】 東京窯業株式会社社外監査役	6,100株
4	しみずてつや 清水 哲也 (1962年11月7日)	1985年4月 当社入社 2008年7月 当社研究開発本部特殊鋼研究所先進材料研究部長 2010年6月 当社研究開発本部特殊鋼研究所長 2014年10月 当社鍛造製品本部マテリアルソリューション部長 2016年6月 当社執行役員マテリアルソリューション部長 2017年4月 当社執行役員技術開発研究所長 2019年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 当社常務執行役員経営企画部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員機能製品事業部長（現職） 【担当】 技術開発研究所	1,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
5	とし みつ かず ひろ 利 光 一 浩 (1962年 8 月24日)	1985年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社ステンレス・工具鋼事業部ステンレス鋼営業部長 2012年 4 月 当社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部名古屋営業部長 2015年 6 月 当社自動車ビジネスユニット名古屋営業部長 2017年 4 月 当社執行役員関連事業部長 2019年 4 月 当社執行役員総務部長 2020年 4 月 当社常務執行役員総務部長 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員（現職） 【担当】 総務部、法務部、人事部、秘書室	1,500株
6	やま した とし あき 山 下 敏 明 (1964年 1 月20日)	1986年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部自動車営業部長 2015年 6 月 当社自動車ビジネスユニット東京営業部長 2016年 6 月 当社自動車ビジネスユニット長 2017年 4 月 当社執行役員経営企画部長 2019年 4 月 当社執行役員自動車ビジネスユニット長 2020年 4 月 当社常務執行役員自動車ビジネスユニット長 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員自動車ビジネスユニット長 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員鋼材営業本部長（現職） 【担当】 型鍛造品事業部 【重要な兼職の状況】 フジオーゼックス株式会社取締役	1,200株
7	かじ た あき ひと 梶 田 聡 仁 (1962年10月11日)	1986年 4 月 株式会社日本興業銀行入行 2011年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行e-ビジネス営業部部長 2012年 4 月 同行富山営業部部長 2013年 7 月 株式会社みずほ銀行富山支店長 2014年 4 月 同行営業第一部部長 2015年 6 月 みずほ電子債権記録株式会社代表取締役社長 2017年 6 月 当社執行役員 2019年 6 月 当社取締役執行役員 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員（現職） 【担当】 内部統制（金商法）、経理部、IT企画部	2,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
8	<p data-bbox="269 263 399 293">独立 社外</p> <p data-bbox="278 368 495 453">そう ま しゅう じ 相馬 秀次 (1961年 9月14日)</p>	<p data-bbox="538 208 1206 459">1986年 4月 新日本製鐵株式会社入社 2009年 4月 同社薄板事業部薄板管理グループリーダー 2010年11月 同社八幡製鐵所薄板部長 2013年 4月 新日鐵住金株式会社八幡製鐵所生産技術部長 2014年11月 同社君津製鐵所生産技術部長 2016年 4月 同社執行役員薄板事業部薄板技術部長 2019年 4月 日本製鐵株式会社常務執行役員名古屋製鐵所長 (現職)</p> <p data-bbox="538 465 904 489">2019年 6月 当社取締役 (現職)</p> <p data-bbox="538 495 752 520">【重要な兼職の状況】</p> <p data-bbox="565 526 904 550">日本製鐵株式会社常務執行役員</p> <p data-bbox="538 556 919 580">【当社取締役に就任してからの年数】</p> <p data-bbox="565 586 641 610">2カ年</p>	0株
<p data-bbox="263 625 1351 746">1. 相馬秀次氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、鉄鋼業界のリーディング会社の経営幹部として幅広い経験、見識を有しております。当社では、これらの経験等を活かし、取締役会、指名・報酬委員会等において、当社の経営に対し適切な助言や意見をいただくことが期待されることから、同氏を引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p data-bbox="263 752 1351 837">2. 相馬秀次氏と当社との間で会社法第423条第1項の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されません。</p> <p data-bbox="263 843 1230 867">3. 相馬秀次氏は、当社の子会社である木曽駒高原観光開発株式会社の取締役であります。</p> <p data-bbox="263 873 1351 958">4. 当社は、相馬秀次氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。なお、同氏が現在業務執行者を務めております日本製鐵株式会社との間に当社からの販売の取引がありますが、当社の売上高の1%未満であり、独立性に問題はないと考えます。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
9	<p data-bbox="269 254 471 284">[新任] [独立] [社外]</p> <p data-bbox="279 390 495 471">やま もと りょう いち 山 本 良 一 (1951年 3月27日)</p>	<p data-bbox="536 211 1206 653"> 1973年 4月 株式会社大丸入社 1993年 2月 同社大阪・梅田店営業企画部長 2001年 2月 同社理事本社百貨店業務本部営業改革推進室長 兼営業企画室長 2003年 5月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 2007年 9月 J. フロント リテイリング株式会社取締役 株式会社松坂屋取締役 2010年 3月 株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長 2013年 4月 J. フロント リテイリング株式会社代表取締 役社長 2017年 5月 同社取締役兼代表執行役社長 2020年 5月 同社取締役 取締役会議長 (現職) 【重要な兼職の状況】 J. フロント リテイリング株式会社取締役 </p>	0株
<p data-bbox="264 662 1348 969"> 1. 山本良一氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、当社とは別の業種において代表取締役・代表執行役を長年務められ幅広い経験、見識を有しております。当社では、これらの経験等を活かし、取締役会、指名・報酬委員会等において、当社の経営に対し適切な助言や意見をいただくことが期待されることから、同氏を社外取締役候補者としております。 2. 山本良一氏の選任が承認された場合、同氏と当社との間で会社法第423条第1項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定です。 3. 当社は、山本良一氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定する予定です。なお、同氏が2012年3月まで業務執行者を務めておりました株式会社大丸松坂屋百貨店との間では非定常的な物品購入取引がありますが、同社売上高の1%未満であり、独立性に問題はないと考えます。 </p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
10	<p>独立 社外</p> <p>じん ぼ むつ こ 神 保 睦 子 (1953年 8 月 23日)</p>	<p>1992年 3 月 名古屋大学 工学博士取得 1996年 4 月 大同工業大学材料科学技術研究所助教授 2001年 4 月 同大学工学部教授 2017年 4 月 学校法人大同学園理事（現職） 2017年 4 月 大同大学学長（現職） 2019年 6 月 当社取締役（現職） 【当社取締役に就任してからの年数】 2カ年</p>	0株
	<p>1. 神保睦子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、学校法人の理事として経営に関与されており、また、大学の学長・教授として幅広い経験、見識を有しております。当社では、これらを活かし、取締役会、指名・報酬委員会等において、当社の経営や製品開発に対し適切な助言や意見をいただくことが期待されることから、同氏を引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>2. 神保睦子氏と当社との間で会社法第423条第1項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されません。</p> <p>3. 当社は、神保睦子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。なお、同氏が現在理事を務めております学校法人大同学園に対し当社は寄付を行っておりますが、その寄付額は学園の総収入の1%未満であり、独立性に問題はないと考えます。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各取締役候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定です。

第4号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役10名（うち社外取締役3名）および監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額4,010万円（取締役分3,470万円（うち社外取締役240万円）、監査役分540万円）を支給することといたしたいと存じます。

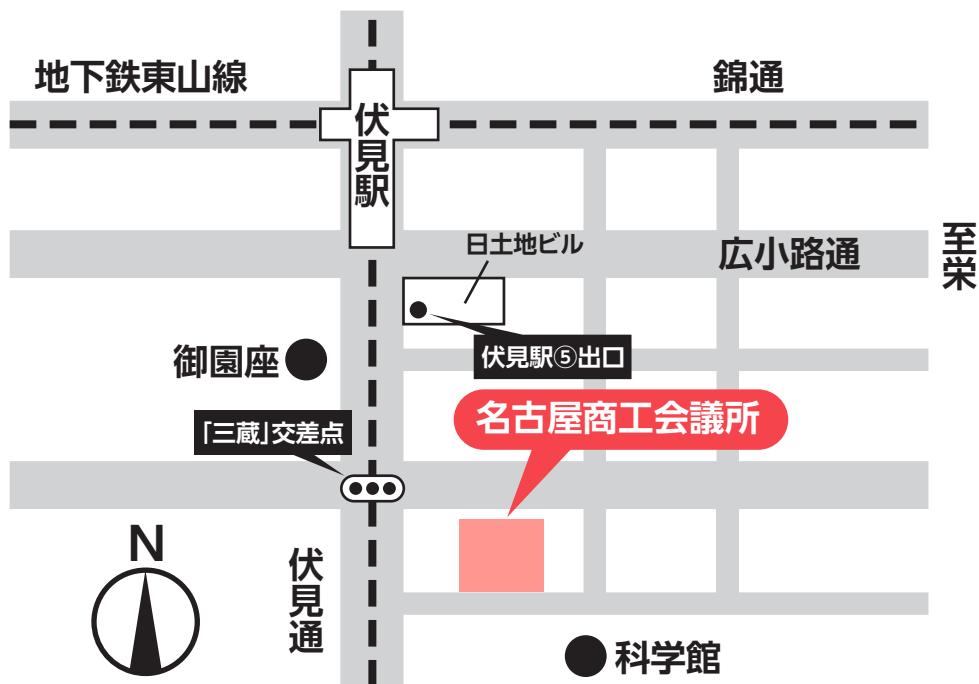
本議案に基づく賞与の取締役への支給額に関しましては、取締役会で決定した報酬決定方針（23頁～24頁に概要を記載）に沿って、独立社外取締役および独立社外監査役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問のうえ、役員報酬全体に対して占める業績連動報酬の割合等を勘案して、取締役会において決定したものであり、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、当社は、社外取締役および監査役への賞与支給を、次期より廃止することを決定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所 2階ホール
伏見駅⑤出口から南へ徒歩約5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

